

提出部局名	環境省
重点点検分野名	都市における良好な大気環境の確保に関する取組
重点調査事項	ヒートアイランド対策のための取組
調査内容項目	都市の熱環境(ヒートアイランド現象)の改善を効果的に推進する観点から、以下の事項について調査。 a)地表面被覆の改善(緑化推進、緑地保全、屋上・壁面緑化等) (環境省、国土交通省) b)都市形態の改善(都市計画制度の活用の推進、地域冷暖房施設の普及促進等) (環境省、国土交通省、経済産業省)
関係府省(回答府省)	環境省、国土交通省、経済産業省
ヒアリング府省	環境省、国土交通省
<p>調査項目 a)について</p> <p>(1) 施策ごとの状況</p> <p>緑地・水面の減少、建築物や塗装などによって地表面が覆われることによる蒸発散作用の減少や地表面の高温化が進んでいる状況を踏まえ、環境省は以下の施策を進めている。</p> <p>学校エコ改修と環境教育事業</p> <p>) 施策の概要</p> <p>地球温暖化を防ぐため、二酸化炭素の排出を抑制しつつ児童生徒の快適な学習環境を確保する学校施設のエコ改修と、それを活用した学校・地域における環境教育を一体的に行うもの。</p> <p>) 施策の実施状況(平成 18 年度)</p> <p>モデル校として、平成 17 年度 9 校に加え、平成 18 年度には新たに 6 校をモデル校として採択。学校のエコ改修並びに生徒、地域住民及び建築技術者等への環境教育事業を実施した。</p> <p>) 施策の効果・課題・今後の方向性</p> <p>学校や校区内の施設のエコ化による二酸化炭素排出量削減と、これを題材として地域での環境教育の普及、環境建築技術者の育成等を図り、環境負荷の少ない地域づくり、地域における環境保全意識の醸成を促進する。</p> <p>調査項目 b)について</p> <p>都市域における年間の 30 超高温時間数・熱帯夜日数の増加を踏まえ、都市部の熱環境の改善を図るため、クールシティ推進事業等を行っている。</p> <p>クールシティ推進事業</p> <p>) 施策の概要</p>	

ヒートアイランド現象の実態把握及び環境影響の調査を実施する。また、全国の都市における効率的なヒートアイランド対策の推進を支援するため、対策の効果を具体的に評価する手法の検討を進めるとともに、都市ごとのヒートアイランド対策に応じた方向性を示す指針を新たに作成する。

) 施策の実施状況

平成18年度においては、ヒートアイランド現象における実態把握手法の検討、熱環境形成メカニズムの解析・対策評価手法の検討を行うにあたり、有識者を含めたワーキングを行った。また、ヒートアイランド対策の普及啓発の一環として、新宿御苑における調査結果の情報発信を行った。また、ホームページにより熱中症に関する予防情報の提供を行った。

) 施策の効果・課題・今後の方向性

今後はヒートアイランド対策指針の策定に着手する。また、実態把握及び環境影響の調査結果を情報発信し、地方自治体・民間事業者等の意識を高め、クールシティの推進を図る。

クールシティ中枢街区パイロット事業

) 施策の概要

ヒートアイランド現象の顕著な街区に対して、施設緑化や保水性建材、高反射性塗装など複数のヒートアイランド対策技術を組み合わせ一体的に実施する。対策の実施により、都市部にクールスポットや冷気誘導のための風の通り道を創出し、ヒートアイランド現象の緩和に資するパイロット事業を実施する。

) 施策の実施状況・今後の方向性

平成19年度から実施する。

) 施策の効果・課題・今後の方向性

都市におけるヒートアイランド現象を緩和しつつ、オフィスビル等のエネルギー消費によるCO₂排出量を直接的に削減する。また注目度の高い中枢街区をヒートアイランド対策技術のショーウィンドウとすることで、対策技術への認知度を向上させ、更なる普及促進を図る。

省CO₂型都市づくりのための面的対策推進事業

) 施策の概要

地球温暖化地域協議会において、当該地域の事情を勘案しつつ、集約型都市構造に向けたCO₂排出量削減シミュレーション及び事業所等が実施する自動車交通需要を抑制するための施策、事業者、集客施設と交通事業者の連携による公共交通の利用の促進対策等について協議を行う。その協議の結果に基づき、民間事業者等が削減シミュレーションや各事業の実施を行い、その費用について補助する。

) 施策の実施状況・課題・今後の方向性

(大気分野)

平成 19 年度から実施する。

) 施策の効果・課題・今後の方向性

集約型都市構造の構築のために必要な、土地利用政策との連携策等の施策について、CO₂ 排出量削減シミュレーションの実施及びモデル事業を行うことにより、ヒートアイランド現象の緩和にもつなげていく。

(大気分野)

重点調査事項に係る点検結果

提出府省名	国土交通省
重点点検分野名	都市における良好な大気環境の確保に関する取組
重点調査事項	ヒートアイランド対策のための取組
調査内容項目	都市の熱環境(ヒートアイランド現象)の改善を効果的に推進する観点から、以下の事項について調査。 a)地表面被覆の改善(緑化推進、緑地保全、屋上・壁面緑化等) 〔環境省、国土交通省〕 b)都市形態の改善(都市計画制度の活用の推進、地域冷暖房施設の普及促進等) 〔環境省、国土交通省、経済産業省〕
関係府省(回答府省)	環境省、国土交通省、経済産業省
ヒアリング府省	環境省、国土交通省
調査項目 a) について	
<p>緑地・水面の減少による蒸発散作用の減少や地表面の人工化による高温化といった状況を踏まえ、地表面被覆の改善等を図るため、国土交通省では、以下の施策を進めている。</p> <p>緑とオープンスペースの総合的・計画的確保</p> <p>) 施策の概要</p> <p>都市公園事業や緑地保全事業等の一体的実施、道路・河川等との事業間連携、民間事業者が行う緑化等との協働により、総合的・効率的・効果的に緑とオープンスペースの確保を図る。</p> <p>) 施策の実施状況</p> <p>都市緑地法及び都市公園法において、緑の基本計画の計画事項として、地方公共団体が設置する都市公園の整備に関する事項を定め、緑の基本計画を都市公園を含めた都市緑地の保全、緑化の推進を総合的に進めるための基本計画として位置づけ、施策を推進している。</p> <p>民間建築物の屋上、空地など敷地内における緑化施設の整備にあたり、その計画を市町村長が認定する緑化施設整備計画認定制度や、一定規模以上の建築物の敷地における緑化率規制を行う緑化地域制度等により建築物の敷地における緑化を推進している。また、「環境共生住宅市街地モデル事業」や日本政策投資銀行の融資対象事業である「エコビル整備事業」により、緑化施設を備える等の住宅・建築物の整備を促進するとともに、ヒートアイランド現象緩和に関する建築物総合環境性能評価システム(CASBEE-HI)の普及を図っている。</p> <p>) 施策の効果・課題・今後の方向性等</p> <p>当該項目に係る指標「都市域における水と緑の公的空間確保量」において、平成 17 年度現在 12.7 m²/人を確保。【目標：12 m²/人(H14) : 13 m²/人(H19)】</p> <p>また、都市緑地法に基づく緑の基本計画に定められた緑化重点地区内の認定緑化施設について固定</p>	

資産税の特例措置の拡充・延長を行い(敷地面積要件を 500 m²以上に引き下げ、2 年延長：平成 19 年度～) 更なる普及に努めているところ。

) 課題を踏まえた検討中の制度改正等

特になし。

その他関連施策として、以下の取組を進めている。

下水道事業を通して、下水道処理施設の緑化、下水処理水の有効利用を図るとともに、雨水及び開水路等の施設を活用し、水と緑のネットワーク形成への取組を推進する。

調査項目 b) について

環境負荷の小さな都市の構築に向け、都市形態の改善を図るため、国土交通省では以下の施策を進めている。

都市計画制度の活用の推進

) 施策の概要

都市における空間の利用に当たり、環境負荷の小さな都市の構築に向けた都市計画制度の活用の推進等を図る。

) 施策の実施状況

今後のヒートアイランド対策が効果的に実施できるように、その科学的裏付けとなる現象解明と総合的なヒートアイランド対策評価のためのシミュレーション技術の開発を行ったところ。

) 施策の効果・課題・今後の方向性等

ヒートアイランド対策の一層の推進を図るべく、開発したシミュレーション技術を駆使し、都市計画制度の運用支援や対策の効果的な実施のための計画手法について検討を行う。

) 課題を踏まえた検討中の制度改正等

特になし。

地域冷暖房施設の普及促進等

) 施策の概要

熱供給事業法に基づく地域冷暖房施設の整備に対して低利融資等の政策支援を行うことにより、熱供給事業を普及・促進する。

) 施策の実施状況(融資制度)

日本政策投融資銀行の低金利融資(政策金利(未利用エネルギーを活用するものは政策金利)、融資比率 40%)により、地域冷暖房施設の整備を推進しているところ(平成 18 年度には 2 件の融資実績)。

) 施策の効果・課題・今後の方向性等

地域冷暖房施設は、環境負荷の低減、都市災害の危険性の低減、都市美観の向上等の公益的な効果が高い施設である。課題としては、未利用エネルギー等エネルギー利用効率の高い熱供給システムの更なる導入促進を図ることが肝要である。

) 課題を踏まえた検討中の制度改正等

特になし。

エコまちネットワーク整備事業の推進

) 施策の概要

多くの都市開発が予想される都市再生緊急整備地域内において、都市開発と一体的に環境負荷の削減を行うことにより効果的・効率的に都市環境の改善を測るため、複数のプラントを接続する熱導管など、都市環境の改善を図るための施設整備等に要する費用について補助する。

) 施策の実施状況

平成18年度においては札幌駅周辺地区で実施され、複数の分散型天然ガスコージェネレーションプラントの連携を実施した。

) 施策の効果・課題・今後の方向性等

エコまちネットワーク整備事業にて複数のプラントを一体運用することにより、個別に地域冷暖房等を運営する場合に比べ、大幅なCO2排出量の削減が図られる。今後も当該事業の推進を図る。

下水熱の有効利用の推進

) 施策の概要

気象等による影響が少なく、外気に比べて水温が安定している下水及び下水処理水の熱を利用したヒートポンプによる冷暖房の導入により、エネルギー消費量の削減を図るため、下水熱の利用に関し必要な施設整備に対し下水道事業により補助する。

) 施策の実施状況

下水道事業(新世代下水道支援事業(未利用エネルギー活用型))により、下水熱の有効利用を推進している。

) 施策の効果・課題・今後の方向性等

下水熱の利用により、他の熱供給と比べ、エネルギー消費量の大幅な削減をすることができる。引き続き、下水熱の有効利用の推進方策について検討を行う予定。

) 課題を踏まえた検討中の制度改正等

特になし。

(大氣分野)

重点調査事項に係る点検結果

提出府省名	経済産業省
重点点検分野名	都市における良好な大気環境の確保に関する取組
重点調査事項	ヒートアイランド対策のための取組
調査内容項目	都市の熱環境(ヒートアイランド現象)の改善を効果的に推進する観点から、以下の事項について調査。 a)地表面被覆の改善(緑化推進、緑地保全、屋上・壁面緑化等) (環境省、国土交通省) b)都市形態の改善(都市計画制度の活用の推進、地域冷暖房施設の普及促進等) (環境省、国土交通省、経済産業省)
関係府省(回答府省)	環境省、国土交通省、経済産業省
ヒアリング府省	環境省、国土交通省
<p>調査内容項目 b)のうち、地域冷暖房施設の普及について</p> <p>(1) 調査項目に関わる施策ごとの状況</p> <p>熱供給事業は、冷熱・温熱を供給するという役割のみならず、総合的なエネルギー利用効率の向上の観点からも重要であり、特に河川水、下水、ゴミ焼却廃熱等の未利用エネルギーやコジェネ排熱を活用しうるシステムであることから、温暖化防止や都市部のヒートアイランド対策としての役割が期待されている。他方、基盤的インフラ整備事業という性格から大規模な設備投資を要し、初期投資が高いため、事業への参入が必ずしも容易ではない。このような状況を踏まえ、熱供給事業の普及・促進を図るため、経済産業省では以下の施策を進めている。</p> <p>熱供給事業の推進</p> <p>) 施策の概要</p> <p>熱供給事業法に基づく地域冷暖房施設の整備に対して低利融資等の政策支援を行うことにより、熱供給事業を普及・促進する。</p> <p>) 施策の実施状況(融資制度)</p> <p>日本政策投融資銀行の低金利融資(政策金利 (未利用エネルギーを活用するものは政策金利)、融資比率40%)により、地域冷暖房施設の整備を推進しているところ(平成18年度の融資実績は2件)。</p> <p>) 施策の効果・課題・今後の方向性等</p> <p>本融資制度が対象としている地域冷暖房施設には、環境負荷の低減、都市災害の危険性の低減、都市美観の向上等の公益的な効果がある。他方、課題としては、未利用エネルギー等エネルギー利用効率の高い熱供給システムの更なる導入促進といった課題がある。今後については、平成1</p>	

(大気分野)

8年5月に経済産業省がとりまとめた「新・国家エネルギー戦略」の「省エネルギーフロントランナー計画」において、省エネ型都市・地域の構築については「未利用排熱等を利用した面的なエネルギー融通の推進等、中長期的に検討を進める。」こととされており、同方針に添って導入促進に向けた広報展開等を行っていくこととしている。